

「子どもたちのこころの声をきこう！」

報告者：社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団
大阪府立こんごう福祉センターさわやか

サービス向上係
児童発達支援管理責任者 井端義子
支援員 畑野寛之 奥 健一 山岸勝哉
前畠章子 門中弥光

子どもたちのこころの声をきこう！

大阪府立こんごう福祉センターさわやか

サービス向上係：児童発達支援管理責任者 井端義子

支援員 畠野寛之・奥健一・山岸勝哉・前畠章子・門中弥光

1. はじめに

大阪府立こんごう福祉センターさわやか（以下さわやかという）では、近年、境界知能^{注1}の子どもの入所が増加傾向にある。その子どもたちは障がい特性や入所前の養育環境から学習や対人関係・社会生活参加などについて様々な生活上の困難や課題を抱えている。加えて、入所施設での限定された空間での集団生活という環境要因が相まって、要保護性に焦点を当てた“安心・安全な暮らし”の提供だけでは、このような課題に対応しきれず、様々な支援上のトラブルが生じ入所施設での支援が難しい状況にある。

本論文は、様々な生きづらさを抱えている子どもの気持ちに寄り添い、“子どもたちのこころの声をきく”取り組みと、そういった取り組みの中で大人への信頼を回復させ、地域での自立を目指す A さんへの支援の実践報告である。

注1） 境界知能とは、国際的な診断基準としての定義はないが、一般的に知的障がいと健常の間にある状態の通称であり、知能検査の結果において IQ が 70～84 程度の範囲にある人が該当する

2. 施設概要

さわやかは、大阪府立こんごう福祉センターしいのき寮・すぎのき寮（旧大阪府立金剛コロニー）の建て替えを契機に統廃合し、令和 5 年 4 月に開所、大阪府からの指定管理を受けて運営している定員 65 名（うち緊急一時保護 5 名）の福祉型障害児入所施設である。

障がい程度や年齢別に小規模グループケアの形態（7 名前後の 9 ユニット）を取り、より家庭に近い形での個別的な支援を行っている。入所している子どもの特徴としては、社会関係障がい^{注2}のある子どもと最重度の知的障がいで強度行動障がいのある子どもに 2 極化しており、約 7 割が子ども家庭センター（児童相談所、以下子家 C という）からの措置での入所となっている。また、措置児童のほとんどが虐待等の不適切な養育環境からの分離を主訴とし、その 7 割以上が地域において反社会/非社会的行動（暴言・暴力・器物破損・性問題・非行・盗み・不登校等）を繰り返している。

注2） 「社会関係障がい」という用語は、大阪府立砂川厚生福祉センターの再編整備計

画検討において暫定的に使用しているものであり、一般化しているものではない。「中軽度の知的障がい者で、概ね青年期の年齢にあり、家庭や地域において生活及び社会的な習慣やルール、対人関係などの習得が困難なために生じる、反社会性や非社会性のある行動が顕著で、地域での対応困難な状態」として大阪府で使用している（大阪府HPより）。

3. “子どもたちのこころのこえを聞く”取り組みのきっかけ

ここ数年、さわやかに入所してくる子どもの傾向として、軽度・境界知能で高校生年齢かつ初めて施設入所を経験する子どもが増加している。また、子どもたちの療育手帳の等級を、10年前（しいのき寮・すぎのき寮時代）と比べると、B2（軽度）判定と所持していない子どもを合計した割合が、35%から82%に増大しており、利用者像が大きく変わってきてている。

そういった子どもたちは、高校生年齢まで地域で様々な課題を抱えながら生活し、そのほとんどがスマートフォン（以下スマホという）やオンラインゲームに依存しており、外出やソーシャルメディアの使用が自由にできない、制限された生活を強いられる施設入所に対する抵抗感が強く、入所前の生活と施設生活のギャップにより不満を抱きやすい。また、自らの知的能力と差がある子どもと一緒に生活しなければならない障がい児施設での生活に馴染めない、孤立感を感じやすいといった傾向がある。

更に、SNSやオンラインゲームなどを通じて、不特定多数の人とつながっていたり、非行グループに居場所を見つけている子どもも多く、不適切な養育環境なども相まって、大人との信頼関係を築くことが難しい。また、自分の思いを適切に表現する方法を学習できていない場合が多く、悲しみなどの一次感情を二次感情である怒りに転換して表現しがちである。

実際に令和6年1月に開催した「さわやか成人を祝う会」にて新成人が抱負コメントを求められた際に、ある子どもが手で机をたたきながら延々とさわやかへの不満を語るということがあった。施設を出る不安の裏返しともとれる発言もあったが、攻撃的かつ一方的に職員を罵り、具合が悪くなる子どもも出て、後味の悪い会となった。

この出来事を発端として、大人への信頼感が育まれにくい養育環境で育ち、虐待から愛着に課題がある子どもたちが感じている「大人が勝手にきめた」という被害的な意識や、大人が良かれと思って決めていることに対して、子どもたちはどう受け止めているのか、などについてリーダー会議（各ユニットのユニットリーダー職員を対象とした会議）での話し合いを重ねた。そしてこれまでのパターナリスティックの支援に対する職員の反省や、無理だと決めつけてきた支援に問題があったのではないか、など様々な支援上の課題や気付きを共有することができた。更に、これらの課題解決に向けて、さわやか全体の取り組みとして、サービス向上係を中心に「子どもたちのこころの声をきこう！」というスローガンのもと、子どもアンケートの実施と職員を交えた子ども同士の意見交換会、職員研修を実施することになった。

なお、サービス向上係とは、さわやかの各ユニットから選出された職員と児童発達支援管理責任者で構成されており、各種アンケート（施設の自己評価・利用満足度アンケート等）や職員研修、マニュアル作成等、サービスの質の向上を目的とした取り組みをしている係である。

4. 取り組みの内容

（1）子どもアンケートの実施

① 目的

子家Cの行政処分で行われる児童入所施設措置については、その特性上、子どもたちの意見は通りにくい。一方で実際の施設での“暮らし”については、施設側もできるだけ子どもの意見を尊重したいと考えていることから、子どもたち自身が自分の生活をより良くするために主体的に考え、意見を施設に伝える手段として、子どもアンケート（図1）を実施した。同時に、他者に意見を伝える適切な方法・相手・場所を学び、「自分の意見を（叶えられるかどうかは別として）聴いてもらえた」という成功体験を積む機会となることも目的とした。

図1 子どもアンケート

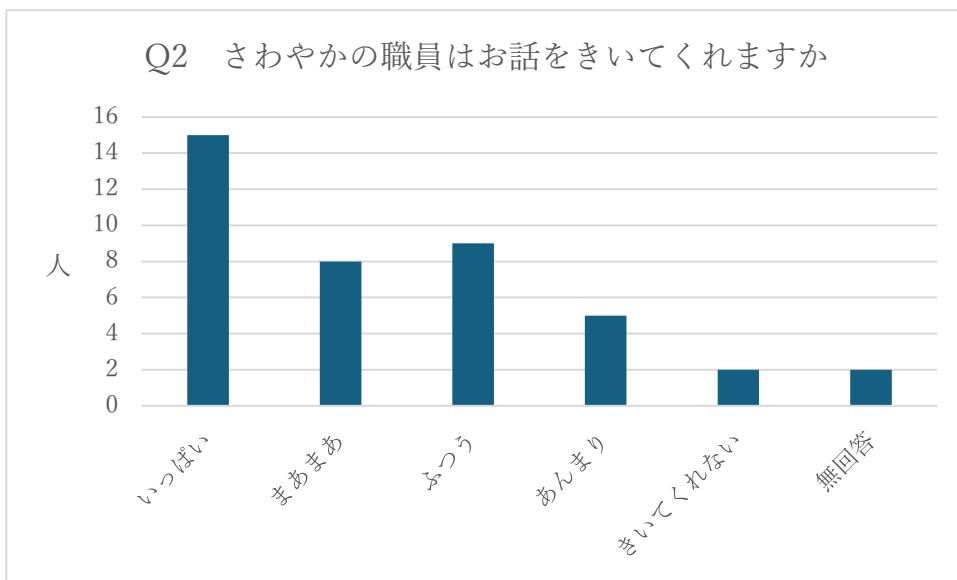
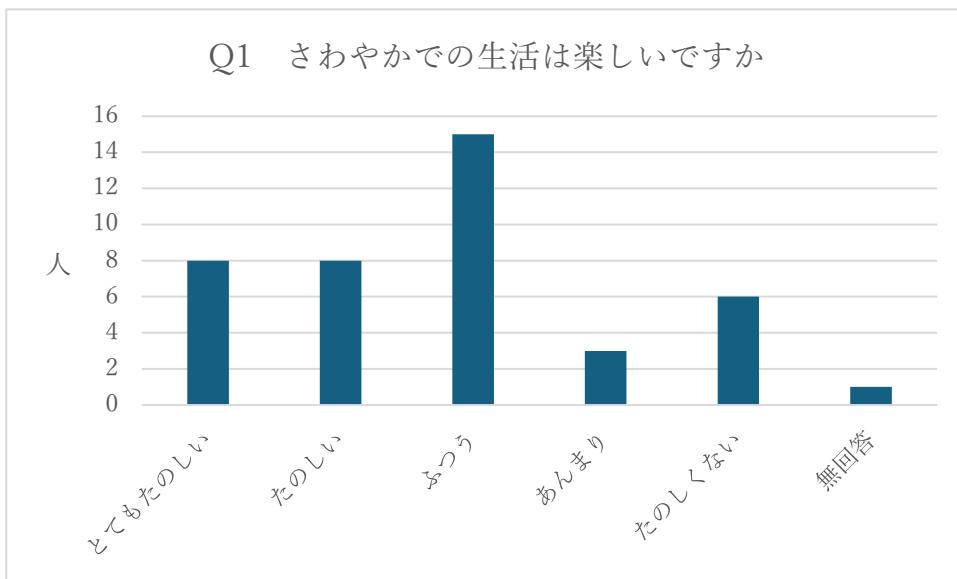
<p>さわやかこどもアンケート</p> <p>ユニット（□）名前（□）</p> <p>* 名前は書いても書きなくても良いです。</p> <p>* 詳しく書いてほしい！解決してほしい！ということがあれば書きなさい。</p> <p>* 書っていることを書いてください。</p> <p>* 他の欄には書きません。</p> <p>* さわやかやユニットが暮らしやすくなる工夫を書いてください。</p> <p>Q1：さわやかでの生活は楽しいですか</p> <p>とても楽しい たのしい るつう あんまり たのしくない</p> <p>くわしく書いてください 選択しが楽山ある行動がやすい ドライブをやりたい</p> <p>Q2：さわやかの職員はお話をきいてくれますか</p> <p>いつも まあまあ るつう あんまり 書いてくれない</p> <p>くわしく書いてください 選択各や自分の意見が次第に聞いられる 自分の意見が聞かれる 色々な選択肢も提供してくれる</p>	<p>Q3：さわやかで“したいこと”はありますか</p> <p>ある ない</p> <p>くわしく書いてください カードゲーム ゲーム ゲームの通信</p> <p>Q4：書いてほしいことなんでも自由に書いてください</p> <p>して色々な事にやるこだい 上手い自分表現の方法を教えて下さい</p> <p> ご協力ありがとうございました</p> <p></p>
--	--

② 実施方法

アンケート調査はユニットごと開催。より子どもの本音が聴けるように、当該ユニット職員は同席せず、サービス向上係を中心に当該ユニット以外の職員で対応し、文字で記入できない子どもに関しては職員が付き添い、聞き取りで実施した。

③ 【アンケート結果】

Q1とQ2の回答については以下の通りである。



Q3、Q4については、自由記述にて回答してもらった。「Q3.さわやかでしたいこと」に関しては、食べたいもの、行きたいところ、参加したいイベントなどがたくさん書かれており、「Q4.その他意見」に関しては、卒業前に電車の乗り方やスマホの使い方などを学びたい、一人暮らしをするために何をすればよいか教えてほしい、上手な自己表現の方法を教えてほしい、もっと色々なことにチャレンジしたい、などが記載されていた。

（2）子ども同士の意見交換会の実施

① 目的

アンケート結果を子どもたちにフィードバックし、共有するために意見交換会を実施した。

② 実施方法

全ユニット合同で学年ごとに集まり、アンケート同様、当該ユニットの職員以外が対応することで、より子どもたちが本音で話をしやすい環境をつくることを意識し、夏休み期間に各学年で1回ずつ実施した。

③ 実施した結果

意見交換会（写真1）において、子ども達から「スマホが欲しい」という意見が多くあったが「スマホで何をしたいのか？」という問い合わせに対し「YouTubeやゲームの検索」「友達とつながりたい」と答えていた。そこで、「どうしたらやりたいことをかなえることができるか？」を考えてもらうと、必ずしもスマホでなければならない、とはならず「自分たちもパソコンを使えるようにWi-Fiを設置してほしい」「もっと友達と遊ぶ時間が欲しい」に希望が変化していった。参加した子どもの中には、入所前にスマホ依存症で学校に行けず昼夜逆転していたり、金銭的トラブルを抱えていた子どももあり「スマホがあれば満足する」といった考え方の子どもたちが、自分たちで意見を出し合い、論議することを通して、「スマホでなくてもよいのでは？」と別の考え方・視点を獲得したことは大きな成長につながる成果であった。

また、「したいこと」がたくさんあがっている中で、実はすでに実施されていることや工夫すればできることがあり、そのことに気付いてもらう機会にもなった。

普段は思ったことをすぐ口にしてしまう子や、逆になかなか言えない子どもたちにとっても、ただ希望や不満を言うだけでなく、他の子どもの意見に共感し、周りの話を聞く、新しいことに気付く機会ともなった。

写真1：意見交換会の様子



（3）職員研修

① 目的

さわやかの職員が全体として、子どもの権利条約第12条の意見を表明する権利や障害者権利条約が目指す意思決定の尊重などを踏まえて、利用者ニーズに沿った支援を再確認するとともに、利用者像の変化について共有する。

「～だからできない」ではなく「どうすればできるか」の視点に立ち、純粋に子どもたちが喜ぶ支援について子どもの個人差を踏まえて利用者支援を見直し、進化させる方策について話し合うことで、モチベーションアップにもつなげる。

② 実施方法

アンケート結果に加え、子どもたちに「日常生活の中での希望」について、サービス向上係の職員が直接聞き取りを行う。その聞き取り結果リストをもとにグループ討議（写真2・3）を実施した。

内容は①時間や費用などを考慮せず、できる・できないも関係なく、子どもたちに何でもしてあげられるとしたら何をしたいですか②リストを見て今までできなかったことで工夫すればできそうなことはありますか、の設問についてユニット関係なく構成されたグループで話し合いをした。

写真2：グループ討議の様子1



写真3：グループ討議の様子2



支援には「これが正解」というものはないが、逆に「いくつもの正解」があり、多角的な視点で忌憚なく論議することで、普段は見えていない子どもたちの正直な思いや支援上の課題について多くの気づきにつながる有意義な研修となった。

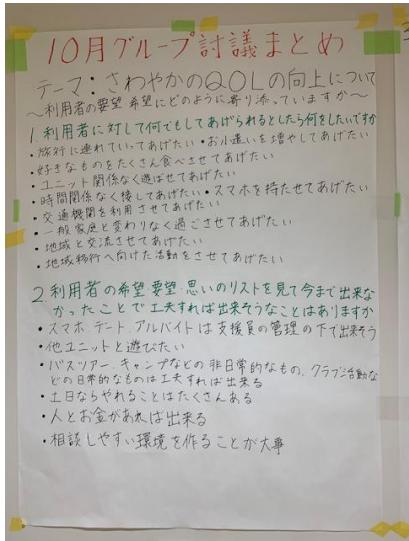
研修実施後にとった参加職員のアンケートには、「さわやかを良くしようという思いのベクトルが同じで安心した」「利用者満足の向上につながると思う」「ニーズを読み取り、実行する支援力を向上させたい」という回答があった。

グループワークで出た意見は、写真のようにまとめ（写真4）職員通用口の壁面に掲示して共有している。また、参加していない職員には、ユニット会議で周知した。

子どもたちの希望を聞き「ニーズに基づいた支援」をこれまで以上に意識するきっかけ

けとなった。

写真4：グループ討議まとめ



5. Aさんへの意思を尊重した個別支援

Aさんは入所当初（令和6年2月）よりさわやかでの生活に不適応を起こしており、職員も支援に苦慮していた。そのような中で、前述の取り組みを受けて「できない」ではなく「どうすればできるか」の新たな視点での検討を通して、もっとAさんの意思を尊重した個別の支援が必要でないかとの意見が職員の共通認識となり、個別支援計画を見直し、新たな取り組みを始めることとなった。以下はその実践報告である。

（1）Aさんの生育歴

Aさんは現在、支援学校高等部1年生の女児である。療育手帳B2を入所直前（中学3年生2月）に取得しており、WISC全検査IQ75と境界知能に該当している。短期記憶・片付け・見通しを持つことが苦手で、イライラしやすく集中が難しい等の特性がある。

また、愛着の課題、養育者からの暴力等によるトラウマ症状も見られている。複雑な家庭環境で、幼少期から養子縁組と離縁、転居を繰り返し経験し、中学1年生時に祖母宅へ単身転居。飲酒・喫煙・暴力・無免許運転・夜間徘徊・金銭持ち出し・SNSトラブル・器物破損（人の車をエアガンで撃つ）・異性交遊・スマホ依存が見られ、度々警察に保護されている。

最終的に警察署より子家Cへ身柄付き通告されたが、家族が引き取りを拒否したため、一時保護所での一時保護を開始。家庭復帰が困難なため、施設入所が必要との援助方針となり、その障がい特性や行動面での課題により児童養護施設への入所が困難なことか

ら障害児施設へ入所する方針となる。しかし本人の同意が得られず約9か月間を一時保護所で過ごした後にさわやかへ措置入所となる。

（2）入所当初の様子と支援の経過

Aさんは、さわやか入所後も障がい受容ができず、制限のある施設での生活に馴染めずにいた。「そんなルール聞いていない」「自分はひとりでできる」と施設のルールを守らず、ユニット職員の支援を受け入れられない状況が続き、「もう非行はしないからすぐにでも退所したい」と言って、毎日のように泣いたり怒ったりして過ごしていた。

当初は、ユニット職員が中心となり、施設の既存の日課・プログラムへの適応に向けて説得するような支援を行っていた。しかし、“施設のルール”に納得がいかないAさんは、ルールの必要性を説明されると「こんなところに来たくて来たのではない」と必ず入所したことへの不満を訴えていた。

その一方で、措置入所であることから、さわやかの職員に入所に関する不満を言っても仕方がないことへの理解はある。「職員を困らせているだけではないか?」との自責の念もあり、アンビバレントな感情を抱き、心が揺れていた。また、Aさんは子家Cに対して障がい児施設への入所に関して強い不満があることを訴えていたが、行動面の課題などから結果的に障がい児施設しか行くところがないということを「いつも言いくるめられている」としか受け止められず、その結果、子家Cに対して一方的に不信感を募らせていた。

こういった様々な負の感情の矛先が職員に向けられ、Aさんから、職員の人格否定するような言動が続いたことから、児童発達支援管理責任者とソーシャルワーカー、施設の心理担当で連携し、（表1）のように役割を分担し、連携してチームでの支援を実施することに支援体制を変更した。

（表1）職員の役割分担

担当	内容
ユニット職員	Aさんが話しやすいと感じる職員を中心に関係性を築いていく 基本的な生活に関する援助、必要な助言をする
児童発達支援管理責任者	直接的な生活支援に携わっていない立場で、本人の困りごとを第三者として聞く役割とし、客観的にみて公平に発言する 本人の求めに応じて可能な限り話をきく
ソーシャルワーカー	施設を出ることを強く望んでいるAさんと進路についての前向きなやり取りをする

	週1回程度面談を実施するが、本人の求めがあれば都度対応する
心理担当	定期的（月2回程度）に面談をし、本人の気持ちを聞き肯定的なフィードバックをする

支援体制を見直した結果、日常生活の中で穏やかに話ができる場面は増えてきた。しかし、“日課が決められている”“自由に外に出られない”“常に職員の見守りがある”など施設での生活には相変わらず不満がある状態で、「早く施設を出たい」との希望は変わっていない。一方で、家に帰れないことは理解しており、一人暮らしか自立援助ホームに行きたいと話すようになっていった。

就学状況については、支援学校への転校や最終学歴が支援学校卒となることに抵抗を示し、支援学校へ行くことを嫌がっていたが、通学してみると学校ではできることが多いため褒められる場面が増え、仲の良い友達もできることで、すぐに前向きに登校できるようになった。重度の児童にも優しく接することができる反面、自分も“障がい者”という同じカテゴリーに属することへの拒否感は現在も継続してある。

また、精神科を受診時に「イライラする」「夜眠れない」「悪夢を見る」と訴え、担当医から、環境への不適応から来るものとの診断があり、一時保護所の時から処方されている抗精神病剤が増量された。

（3）支援方針の見直し

これまでさわやかでは、保護と日常生活指導を中心とした支援が組み立てられてきたが、これはAさんのように境界知能の子どもにとっては、監視されている、自由がない、といった管理的側面が強く意識され、職員との信頼関係を築くことが難しい支援環境となっていた。

このため、まずは、信頼できる大人を増やしていくことを目標に、Aさんの話をしっかりと聞いて向き合うと同時に、これまでの方針から、（表2）にある支援の方針に変更した。

（表2） 支援の方針

支援の方針	
「施設だから」「課題がある子どもだから」「みんな一緒」といった概念ではなく、ひとりの人として本人からの発信を受け止め、より個別化した支援をする	
担当	内容
ユニット職員	ひとりで部屋で過ごすことがしんどいとの訴えに「どうすればしんどくないのか」をAさんと一緒に考

	え、おしゃれな家具や好きなアーティストのポスターを飾り本人の好きな空間を作った。クラブ活動、自力通学、インターネットの使用、友達との電話、アルバイトなど本人がしたいことへ応えられるよう、支援の幅を広げてより個別に対応をした。アルバイトに関して、履歴書の書き方、挨拶の仕方や面接の練習などを実施。
児童発達支援管理責任者	日ごろから意識的に関わりを増やす。下校時、ユニットに「帰りたくない」と言って泣いている際や不穏状況になった際には、個別に対応。施設生活への不満やニーズについて聞き取りし、ユニットへ共有。本人へのフィードバックも行う。措置元が大阪府から大阪市に変わったこともあり、関係機関等も含め全体の調整をし、カンファレンスの開催をする。
ソーシャルワーカー	一人暮らしや自立援助ホームについての情報を本人へ提供し、同時に本人が知らなかった福祉サービス（グループホーム・日中支援）の情報提供・見学等を行う
心理担当	定期的に面談をし、本人の気持ちを聞き肯定的なフィードバックをするとともに、障がい特性からくる物事の捉え違いや思い込みの部分について別の視点からの見え方を伝え、リフレーミングを行う
精神科担当医	症状に合わせて投薬を調整 本人の気持ちを聞き、子家Cとのカンファレンスにも参加し医療面から助言する

（4）支援を通じた A さんの変化 （現在の状況）

入所して半年が経つ頃には、職員が A さんに何をどれだけ頑張れば良いかの短期目標を明確に提示し、A さんも目標達成に向けて努力することで、一つひとつ支援の積み重ねがてきた。

支援方針にあるアルバイトについては、これまで、さわやかでは入所している子どもが「アルバイトをする」といった事例はなく、A さんから発信があった際にも職員誰もが「無理だ」と思っていた。しかし「施設だからできない」ではなく「どうすればできるか」を職員も実現方策を検討し、まずは同法人の敷地内にある他事業所に夏休みを利用して体験実習に行くところから始めた。まじめに頑張る A さんは事業所か

らの評価も良く、雇用契約をしてもらえることになるが、授業時間との兼ね合いで夏休みのみの雇用になった。しかしこの経験を通して、Aさんも自信をつけ、職員も一緒に成功体験を積むことができた。

その後はアルバイト先を職員と探し、面接を経て念願のラーメン屋でアルバイトをしている。そういった経験が「自分のために周りの大人が協力してくれている」と実感できたことで、大人への信頼感が少しずつ醸成されてきた。

また、この頃の心理担当との面談で「初めは敵はっきりだと思っていたけど、少しずつ信頼できる人が増えてきた」と話し、精神科受診時にも担当医に「信頼できる職員さんに応援してもらって頑張っている」と口にするようになった。

Aさんは相変わらず「早く一人暮らししたい」という思いはあるが、「グループホームに行ってもいいかも」「今の支援学校を卒業したい」と気持ちに変化も出てきた。また、奇抜なギャルメイクから清楚な女子高生を意識し始め、頭髪も黒染めをしたり、「好きな男性のタイプは誠実な人」と答えたりしている。

更に、関係機関が家族関係の調整を図り、そういった本人の変化を伝えることで家族も喜んでおり、Aさんと家族との面会や外出などにつながった。また、その回数を重ねたことで、年末には外泊もできるなど家族交流も進んでいる。

職員においても、「どうすれば実現できるか」の視点で考えることで、子どもに寄り添い、目標に向かって一緒に取り組むことの重要性を再確認できた。

4. 今後に向けて

さわやかへ入所してくる子どもたちは様々な生きづらさを抱え、地域での生活が困難なことから、あえて厳しい枠組みのある環境が必要と判断され、入所施設へ措置されてくる。そのため、さわやかの職員は、例えばスマホやゲーム依存からの脱却などを家族や社会から期待されている役割に応えるため、まずは、子どもたちの生活を立て直さなければ、正しいことを教えなければ、ルールを守らなければなどの「～しなければ」「こうあるべきだ」といった思いを強く持つて日々の支援を行っている。

しかし、このような支援環境は、Aさんのような境界知能で大人への信頼感が育っていない子どもとの適切な援助関係を築きにくい状況であるともいえる。集団生活である以上、どうしても集団のルールを守りながら生活をしていかなければならない。一方で、知的能力に差がある子どもたちが一緒に生活している障がい児入所施設では、境界知能の子どもは「みんなといても楽しくない」「自分は～したい」という気持ちを抱きやすいことから、特に個別のニーズに基づいて、社会資源の活用、支援の幅を広げ、より個別化した支援が必要となる。

また、「自分が問題を起こしたから施設へ入れられた」と思っている子どもが多いことから、早い段階でこのようなパワレスな状態を脱却し「自分の思い描く将来に向けて頑張ろう」とポジティブな思考が持てるようエンパワメントを図るためには、子ど

もたちに寄り添う姿勢が必要不可欠であることを△さんへの支援を通して実感した。今後、さわやかにおいて「集団生活を送る入所施設だからできない」ではなく、子どもたちが伝えたいこと、願っていることを聞き取り、「どうしたらできるか」を考えていくことで、子どもたちの「やってみたい」を実現できる支援の実践を構築して行きたい

また、さわやかに入所している子どもたちが退所後、安心して地域生活を送るためには、これまでの課題解決型支援だけではなく、双方向のコミュニケーションなどのつながり続けるための伴走型支援の機能を取り入れ、支援の両輪として関係機関と協力しながら、子どもたちの未来へと支援をつないでいく必要性を△さんの支援を通じて学ぶことができた。

* 参考資料・文献

宮口幸浩（令和6年）『境界知能＆グレーゾーンの子どもの育て方』扶桑社

宮口幸治（令和5年）『境界知能の子どもたち』SB新書

厚生労働省（令和3年）『障害児入所施設運営指針』

厚生労働省（令和3年）「ひとりにしない」という支援